

令和 8 年度

第 1 回鹿屋市健康づくり推進協議会

令和 8 年 8 月 31 日（月）
午後 2 時 30 分～

鹿 屋 市
健康こども部 健康増進課

会 次 第

I 開 会

II 報告・協議

- 1 令和7年度保健事業実績について 報告 1
令和8年度保健事業概要について 協議 1

- 2 鹿屋市新型インフルエンザ等対策行動計画改定について 報告 2

- 3 令和7年度「第2次いのち支える鹿屋市自殺対策計画」の取組
状況からの課題と対策 報告 3

- 4 その他

III 閉 会

1 母子保健事業

母子保健法に基づき母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、相談、教育、地域活動及び健診活動を実施した。

事業項目		内容	参加者数	
			令和7年度	令和6年度
相談事業	★母子健康手帳交付指導	手帳交付時に妊娠中の保健指導	602人	703人
	母子相談	母と子の健康相談	805人	890人
	★母乳相談	助産師の相談指導による乳房ケア	148人	180人
	にこにこはいはい教室	発育発達についての相談	128人	159人
	心理発達相談	発達(心理)についての相談	252 組	234 組
	5歳児心理発達相談(新規)	発達(心理)についての相談	129 組	
	ことばの相談	ことばについての相談	102 組	86 組
教育事業	療育のひろば(うさちゃん家)	集団遊びを通しての発達の相談	68 組	56 組
	パパママ教室	妊娠中の健康管理	178人	222人
	乳幼児栄養教室	離乳食をテーマに健康教育	83組	98組
	あかちゃんふれあい交流会	初めての子育てに対する指導・相談	144人	54人
地域活動	いのちの教育	市内の小・中・高生を対象に、性(いのち)に対する正しい知識の普及啓発	3,314人	
	母子保健推進事業	母子保健推進員 受診勧奨等活動	145人	198人
	こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭に母子保健推進員等が訪問	455人	485人
	★妊婦等包括相談支援事業	妊娠期から出産子育て期における相談支援及び妊婦のための支援給付(妊娠時・出産時)	1,244人	
	★遠方分娩施設出産応援事業(新規)	医学的な理由等により、遠方の周産期母子医療センターで出産する妊婦を対象に、交通費・宿泊費の一部を助成	45人	
	★初回産科受診料助成事業	妊娠判定時の受診料の助成	479人	458人
	★妊産婦・新生児訪問	助産師等による妊婦訪問指導	68人	39人
		助産師等による新生児・乳児・産婦への訪問指導	616人	629人
	★産後ケア事業	訪問型 助産師等の訪問による産後ケア	194人	190人
		宿泊型 助産所等での宿泊による産後ケア	134人	78人
		日帰り型 助産所等での日帰りによる産後ケア	196人	54人
	★未熟児訪問養育医療給付事業	医療給付 入院が必要な未熟児への医療給付	承認 21件 給付 55件	承認 41件 給付 134件
		訪問指導 助産師等による訪問指導	10人	29人
	不妊治療助成事業	不妊治療に要する経費の補助	185件	199件

★印事業は、こども家庭課にて実施

事業項目		令和7年度	令和6年度	令和7年度	令和6年度
		実施者数	実施者数	実施率	実施率
健診事業	新生児聴覚検査	555人	599人	92.2%	85.2%
	1か月児健康診査	568人	373人	96.6%	85.2%
	3か月児健康診査	605人	647人	99.0%	100.5%
	7か月児相談会	580人	627人	93.1%	89.1%
	9～11か月児一般健康診査	555人	595人	89.1%	84.5%
	1歳6か月児健康診査	682人	724人	98.0%	96.9%
	2歳児歯科健康診査 (歯科保健事業)	696人	757人	94.2%	94.9%
	3歳児健康診査	778人	875人	94.6%	97.1%
	5歳児健康診査 (新規)	717人		91.7%	
	妊婦健康診査	7,069人	7,949人	83.9%	80.8%
	妊婦歯科健康診査	300人	321人	49.8%	45.7%
	産婦健康診査(R元～)	1,094人	1,157人	90.9%	82.3%

2 歯科保健事業

市民のライフステージに応じた歯科健診・教育・啓発活動を行い、むし歯や歯周病を予防し、生涯を通した歯と口の健康への意識向上を図った。

事業項目	内容	令和7年度	令和6年度
		参加者数等	参加者数等
2歳児歯科健康診査 (再掲)	2歳6か月児を対象にした歯健康診査、歯科指導、ブラッシング指導、フッ化物塗布	696人(94.2%)	757人(94.9%)
歯っぴい教室	こども園、小・中学校等で歯科指導及び歯みがき指導を実施	5,986人 76回	5,735人 72回
歯と口の健康週間事業 (歯科医師会との協働事業)	図画ポスター展示 (市役所1F市民ホール)	6月7日～13日	5月29日～ 6月12日
8020表彰	「お口元気歯っぴー健診」を受けた80歳で、自分の歯を20本以上保持(達成者)かつ口腔機能等が特に優良な者(優良者)を表彰	優良者 4人 達成者 26人	優良者 5人 達成者 38人

令和7年度

8020優良者表彰



80歳まで20本以上の自分の歯を残すとて、高齢になっても豊かに楽しく過ごすことができると言われています。

また、歯の本数だけでなく、オーラルフレイル（口の機能の衰え）を予防することも大切です。

本日、受賞された4名の方々は、お口元気歯っぴー健診において、**歯の本数だけでなく、口の機能も十分に維持できている方が選ばれています。**

3 予防接種事業

伝染の恐れのある疾病の蔓延を防ぐため予防接種を行い、公衆衛生の向上を図るもの

事業項目	令和7年度			令和6年度 接種率
	対象者数	接種者数	接種率	
四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	258人	258人	100%	100.0%
インフルエンザ菌b型(Hib)	74人	74人	100%	100.0%
五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib)	2,452人	2,369人	96.6%	65.2%
二種混合 (ジフテリア・破傷風)	1,066人	872人	81.8%	79.8%
麻しん・風しん	1,521人	1,506人	99.0%	89.7%
日本脳炎	3,888人	2,971人	76.4%	81.3%
BCG	633人	640人	101.1%	102.1%
小児用肺炎球菌	2,452人	2,500人	101.9%	107.7%
水痘	1,260人	1,259人	99.9%	96.8%
B型肝炎	1,839人	1,863人	101.3%	105.3%
ロタウイルス	1,530人	1,481人	96.7%	100.5%
子宮頸がん予防ワクチン (ヒトパピローマウイルス)	17,589人	1,276人	7.2%	12.9%
任意インフルエンザ(高校生以下)	28,510人	7,493人	26.3%	27.9%
インフルエンザ(成人)	30,493人	14,998人	49.2%	48.3%
新型コロナウイルス(高齢者)	30,493人	1,028人	3.4%	7.6%
成人用肺炎球菌	1,398人	544人	38.9%	25.9%
带状疱疹(新規) ※1	6,687人	2,585人	38.6%	
成人風しん予防接種	—	—	—	
任意:成人風しん予防接種	77人	77人	100.0%	100.0%

※1: 令和7年4月から開始。対象者は、①年度内に65歳を迎える人、②60～64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活活動がほとんど不可能な人(身体障害者手帳1級所時)、③年度内に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の人(令和11年度までの経過措置)

4 健康診査等事業

生活習慣病の予防や悪性新生物(がん)の早期発見・早期治療の促進のために健康診査等の事業を実施した。

(1) 健康診査・各種がん検診

事業項目		令和7年度			令和6年度 受診率
		対象者数	受診者数	受診率	
肝炎ウイルス検診	—	—	1,180人	—	—
胃がん検診	集団	58,145人	2,543人	4.4%	4.2%
大腸がん検診	集団	58,145人	4,932人	8.5%	7.8%
肺がんX線検診	集団	58,145人	5,747人	9.9%	8.6%
肺がんCT検診	集団	—	116人	—	—
乳がん検診	集団・病院	30,809人	4,353人	20.9%	15.7%
子宮がん検診	集団・病院	39,312人	4,621人	11.8%	12.4%
前立腺がん検診	集団・病院	27,336人	2,356人	8.6%	8.6%
骨粗しょう症検診	集団・病院	58,145人	4,409人	7.6%	6.9%
腹部超音波検診	集団	58,145人	5,261人	9.0%	8.1%

歯周疾患検診 (20・30歳)	病院	1,635人	132人	8.1%	7.9%
歯周疾患検診 (40・50・60・70歳)	病院	4,904人	626人	12.8%	12.6%
30歳代健診	集団	450人	272人	60.4%	65.3%
一般健康診査(生保)	集団・病院	981人	62人	6.3%	3.4%
特定健康診査	集団・病院	14,777人	5,332人	36.1%	33.6%
長寿健康診査	集団・病院	15,279人	4,680人	30.6%	23.1%

※ 特定健康診査については、令和7年度は法定報告前の暫定値、令和6年度は法定報告後の確定値



(2) 健康診査事後教室

事業項目	内容	令和7年度		令和6年度	
		参加者数	回数	参加者数	回数
30歳代健康きつぷ事業	30代健診受診者を対象とした健康教室	219人	104回	259人	129回

(3) 人間ドック利用助成（国民健康保険・後期高齢者医療）（健康保険課）

事業項目	内容	令和7年度	
		国保利用者数	後期高齢利用者数
人間ドック助成事業	一般ドック	231人	104人
	脳ドック	34人	14人
	がんドック	25人	11人
	合 計	290人	129人

(4) 簡易血液検査事業（健康保険課）

個人の健康状態を把握することにより健康意識の改善を促し、特定健康診査の受診率向上等を目的ため、簡易血液検査(スマホ de ドック)を実施した。

対象者	令和7年度	
	募集人数	実施者数
20～39歳の国民健康保険被保険者	50人	39人
40～59歳の国民健康保険被保険者のうち、令和7年度特定健康診査未受診者	50人	39人

5 国保保健事業

(1) 特定保健指導・生活習慣病重症化予防

特定健康診査(40 歳から 74 歳の国民健康保険加入者を対象に実施)におけるメタボ該当者等を対象に、特定保健指導や糖尿病性腎症重症化予防事業を実施した。

事業項目	内容	令和7年度
特定保健指導	特定健康診査(40 歳から 74 歳の国民健康保険加入者)におけるメタボ該当者等を対象に、保健師等が保健指導を実施	対象者 634 人 実施者数 186 人 実施率 29.3%
糖尿病重症化予防事業 (集団支援)	特定健康診査の受診結果から、糖尿病重症化予防の該当者を対象に、運動や食事について学習する教室	9回開催 実施者数(実) 24 人 実施者数(延べ) 47 人
糖尿病重症化予防事業 (個別支援)	特定健康診査の受診結果から、糖尿病重症化予防の該当者を対象に、受診勧奨や生活指導を実施	対象者 168 人 実施者数 160 人 実施率 95.2%
生活習慣病重症化予防 事業 (個別支援)	特定健康診査の受診結果から、脂質異常症重症化予防の該当者を対象に、受診勧奨や生活指導を実施	対象者 108 人 実施者数 103 人 実施率 95.4%
	特定健康診査の受診結果から、高血圧症重症化予防の該当者を対象に、受診勧奨や生活指導を実施	対象者 84 人 実施者数 82 人 実施率 97.6%

※ 特定保健指導については、令和7年度は法定報告前の暫定値

(2) 食生活改善推進事業

生活習慣の改善によって健康を増進し、生活習慣病の発病を予防する「一次予防」に重点をおいて事業を実施した。

事業項目	内容	令和7年度		令和6年度	
		参加者数	回数	参加者数	回数
食生活改善推進事業	育成研修会	524 人	28 回	565 人	29 回
	生活習慣改善	210 人	18 回	232 人	18 回

(3) エイズ予防事業

市内の小学校、中学校、高等学校の児童生徒、保護者、教職員等を対象に、エイズや性感染症等に関する正しい知識の普及啓発を実施した。

事業項目	内容	令和7年度		令和6年度	
		参加者数	回数	参加者数	回数
エイズ予防事業	予防講演会、学習会	878 人	11 回	4,491 人	69 回



6 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者が住み慣れた地域において健康で安心して生活できるとともに、健康寿命の延伸を目的として保健師等による心身の課題に対応した個別支援や通いの場等における健康教育、健康相談等のきめ細かな支援活動を行った。

(1) 個別支援（ハイリスクアプローチ）

事業項目	内容	令和7年度	
		対象者数	支援実施者数
低栄養	長寿健康診査受診者のうち支援基準該当者に訪問指導、面接、電話支援を実施	122 人	122 人
口腔機能	歯ッピー健診で要指導該当者のうち情報提供同意者に訪問指導、面接、電話・手紙支援を実施	270 人	270 人
重症化予防(糖尿病性腎症)	長寿健康診査受診者のうち支援基準該当者に訪問指導、面接、電話支援を実施(血糖値)	195 人	195 人
重症化予防(その他生活習慣病)	長寿健康診査受診者のうち支援基準該当者に訪問指導、面接、電話支援を実施(腎機能、高血圧)	186 人	186 人
身体的フレイル	長寿健康診査受診者のうち支援基準該当者に訪問指導、電話支援を実施(骨折予防)	10 人	10 人
重複投薬・多剤投与等	レセプトデータによる支援基準該当者に訪問指導、面接、電話支援を実施	42 人	42 人
健康状態不明者	2年連続して健康診査受診がなく、介護認定も医療受診もない方へ訪問指導、電話・手紙支援を実施	134 人	131 人

(2) 通いの場等における健康教育等（ポピュレーションアプローチ）

事業項目		内容	令和7年度	
			実施回数	延べ参加者数
出前講座等健康教育		フレイル予防や生活習慣病重症化予防に関する健康教育を実施	59 回	1,232 人
個別相談会		長寿健康診査結果をもとに保健師等が個別支援を実施	20 回	70 人
一般健康相談・来所等相談		健康相談希望者へ医療専門職が支援	18 回	249 人
カムカムチェック(健康診査会場での咀嚼力測定・相談)		健康診査会場での咀嚼力測定・相談	22 回	557 人
鹿屋体育大学委託	フレイル予防動機付け支援	75歳到達時の資格確認書交付時にフレイル予防に関する講話や健康チェックを実施	24 回	254 人
	通いの場での健康教育	ふれあいサロン等でフレイル予防のための講話や体験学習等を実施	50 回	682 人
	長期介入プログラム	長寿健康診査結果をもとにフレイルリスク該当者へ講話や体験学習、健康チェックを実施	20 回	421 人

7 高齢者元気度アップ・ポイント事業 (高齢福祉課)

市が指定する健康増進に関する事業やボランティア活動に参加した市内在住の高齢者等を対象に、現金に交換できるポイントを付与し、高齢者の健康づくりや社会参加等の促進を図り、介護予防や地域における高齢者支援の担い手を育成する。

	令和7年度	令和6年度
交付人数	(紙手帳) 1,118 人 (デジタルアプリ) 56 人	(紙手帳) 1,342 人
交付金額	4,194,000 円	4,728,000 円

8 介護予防事業 (高齢福祉課)

管理栄養士等を配置し、栄養や運動面からの講話や測定、相談など介護予防に関する基本的な知識の普及や啓発を行うとともに、高齢者が集う通いの場(サロン)に運動やレクリエーション等の指導者を派遣し、高齢者の生活機能を維持し自主活動の定着を図る介護予防事業を実施した。

(1) 介護予防普及啓発事業

事業項目	内容	令和7年度	
		参加者数	回数
健康教室	栄養士等による栄養、転倒、認知症に関する講話や測定を実施	1,855 人	159 回
健康相談	栄養士等がサロン等を訪問し、高齢者の健康(介護予防全般)に関する相談に応じる	41 人	38 回

(2) 地域介護予防活動支援事業

事業項目	内容	令和7年度	
		参加者数	回数
運動サロン育成事業	住民主体の通いの場(サロン)に指導者を派遣し、自主活動の定着を推進	142 人	14 箇所
介護予防教室	学習センターや病院などで運動指導を行い、運動習慣の定着や通いの場への参加を促進	461 人	31 教室



9 地域自殺対策強化事業

地域の自殺対策力を強化することを目的に普及啓発事業を実施し、また悩みを抱える人を対象に相談事業を実施した。

事業項目	内容	令和7年度	令和6年度
		人数等	人数等
普及啓発事業	こころの体温計 ※パソコンや携帯電話からチェックできるメンタルチェックシステム	9,946件	12,651件
	自殺予防週間街頭キャンペーン	100人(1回)	0人
相談支援事業 (精神保健)	来所相談(定期)	25人(11回)	22人(9回)
	来所相談(随時)	46人	76人
	電話相談	136人	130人
	訪問支援	47人	36人
ゲートキーパー養成事業	職員・教職員・専門職・地域の支援者・市民等へゲートキーパー研修	628人	278人
若年層対策事業	児童・生徒へのいのちの授業等を実施	3,654人(48回)	3,765人(41回)
	思春期相談	16人(15回)	17人(17回)

10 かのやヘルスアッププラン21推進事業

鹿屋市健康づくり計画(かのやヘルスアッププラン21)に基づき、健康づくり意識の向上及び健康づくり運動の普及・促進を図り、市民の健康度を引き上げるための事業を実施した。

(1) 健康教育・健康相談等及び健康づくりに係る協議・連携

事業項目		内容	令和7年度		令和6年度	
			参加者数	回数等	参加者数	回数等
推進体制の整備	健康づくり推進協議会	鹿屋市健康づくり推進協議会開催	11人	1回	12人	1回
	健康づくり推進員事業	育成研修会 (フォローアップ研修)	223人	2回	88人	1回
		養成講座	(実)9人 (延べ)25人	3回	(実)10人 (延べ)16人	2回
		健康診査協力	65人	65回	50人	50回
健康づくり意識の向上	健康づくり業務委託	健診後のフォローとして、個人に応じた健康づくり処方の提示及び運動支援	2,938人		2,325人	
	健康増進センターとの連携	市民健康づくり講座	137人		127人	
	健康づくり運動キャンペーン	市広報等による周知・啓発	・禁煙週間 ・歯と口の健康週間 ・健康増進普及月間 ・かごしま健康イエローカードキャンペーン強化月間 等		・禁煙週間 ・歯と口の健康週間 ・健康増進普及月間等 ・危険ドラッグ・シンナー等乱用防止強調月間 等	
	健康づくり講演会	医師等講師による健康講演会	104人	1回	25人	1回
	かのやん体操	市民健康体操や貯筋運動を中心とした運動教室	6,719人	78回	5,800人	84回
	60代60分ウォーキング	ウォーキング入門編の運動教室	169人	10回	155人	10回

産後ママ骨盤エクササイズ教室	産後の身体のゆがみ改善やリラックスについて学ぶ教室	220人	23回	183人	22回
2039 エクササイズ教室	若い世代を対象にした(20歳から39歳まで)健康づくり教室	511人	46回	376人	47回
出前講座 (健康教室)	学校・子育て広場・施設等からの依頼による健康教育	125人	4回	34人	4回
	高齢者学級・サロン等からの依頼による健康教室	841人	40回	265人	16回
	働く世代(がんゼロ推進事業所)の健康教室	259人	31回	275人	26回
健康相談	日常生活、食生活等の指導、歯科健康相談	延べ 283人		延べ 108人	
訪問指導	健(検)診における要注意者の事後指導	延べ 65人		延べ 61人	
健康まつり (健康増進センターとの協働開催)	健康度測定、健康相談、食生活改善パネル展示、オーラルフレイル教室	294人	2日間	364人	2日間



【2039エクササイズ教室】



【CKD 予防ネットワーク事業】

(2) 鹿屋市 CKD（慢性腎臓病）予防ネットワーク事業

特定健康診査等で腎臓機能の低下がみられた人に対し、CKD 登録医や腎臓診療医につなぐため基準該当者への紹介状発行や受診勧奨、CKD予防の普及啓発を図るための講演会等を実施し、ネットワーク活用の推進を図った。

事業項目	内容	令和7年度
CKD予防支援事業	特定健康診査や長寿健康診査の受診結果でCKD紹介基準に該当した方に対し、紹介状の発行	418人発行中 213人受診
CKD予防講演会	腎臓専門医、栄養士、理学療法士によるCKD予防のための健康講演会を実施(R7.3.15)	参加者数 146人
CKD登録医、腎臓診療医		CKD 登録医 33人 腎臓診療医 6人

11 救急医療事業

地域住民の安全・安心な暮らしを確保するため、夜間及び休日等における救急医療体制の充実に努めた。

事業項目	令和7年度	令和6年度
	人数等	人数等
○大隅広域夜間急病センター事業 (内科・外科及び小児科夜間)	6,705人 (うち鹿屋市民 4,927 人)	6,919人 (うち鹿屋市民 5,061人)
夜間におけるにおける初期救急病患者に対する継続的な医療体制を維持し、地域住民の安全で、安心な暮らしを確保する。		
○在宅当番・救急医療情報提供事業 (日曜祝祭日昼間:鹿屋地区)	12,627人 (うち鹿屋市民 8,710人)	13,562人 (うち鹿屋市民 9,394人)
○在宅当番・救急医療情報提供事業 (日曜祝祭日昼間:吾平・串良地区)	400人 (うち鹿屋市民 102人)	424人 (うち鹿屋市民 128人)
鹿屋市医師会・肝属東部医師会が実施する休日昼間における診療業務等の委託や夜間救急運営経費の助成を行うことにより、休日昼間及び夜間における初期救急医療体制の確保を図るもの		
○共同利用型病院運営事業 (日曜祝祭日夜間:曾於地区)	694人 (うち鹿屋市民 6人)	751人 (うち鹿屋市民 6人)
曾於医療圏を対象とした曾於郡医師会(医師会立病院)が実施する事業で、鹿屋市(旧輝北町分)の人口割合(50%)、利用割合(50%)において、必要な経費の一部を助成している。		
○歯科休日急患診療在宅当番医制事業 (日曜祝祭日昼間)	492人 (うち鹿屋市民 357人)	510人 (うち鹿屋市民 368人)
休日における歯科の救急医療体制の確保を図るために、鹿屋市歯科医師会が実施する休日急患診療在宅医制に対する運営経費を助成している。		
○貸出用自動体外式除細動器(AED)の設置	設置台数:3台 (鹿屋市保健相談センター) 貸出件数:24件	設置台数:3台 (鹿屋市保健相談センター) 貸出件数:27件
本市で開催される各種行事において、参加者が心停止状態に陥った際の救命救急活動に備えるため主催者等へのAED(自動体外式除細動器)の貸出しを行うもの		

12 その他の事業

献血推進事業、ハンセン病関係事業等を実施した。また、新規に、クーリングシェルター事業及び人工呼吸器等を使用する在宅患者の停電時における支援事業を実施した。

事業項目	令和7年度	令和6年度
	内容	内容
献血推進事業	市内96会場 (2,702人)	市内93会場 (2,486人)
ハンセン病関係事業	全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会総会 (令和7年7月) ※沖縄県宮古島市で開催	全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会総会 (令和6年7月) ※熊本県合志市で開催
	・ハンセン病問題に関する啓発講演会 令和8年3月8日開催	・ハンセン病問題に関する啓発講演会 令和6年11月10日開催
	・パネル等展示: 5会場、34日	・パネル等展示: 5会場、30日
	・ハンセン病問題映画上映会 (令和7年8月16日)	
人工呼吸器等を使用する在宅患者の停電時における支援事業 (新規)	在宅で、生命維持のため人工呼吸器等を使用している者に対して充電カードを提示することにより、停電していない市の指定施設において、持参したポータブル蓄電池に充電できる仕組みを構築することにより、災害時等非常時の生命の安全保障を図る。 (令和7年6月開始) 【指定施設(R8.3.31現在)】 ①鹿屋市役所本庁 ②鹿屋市保健相談センター	
クーリングシェルター事業 (新規)	熱中症による健康被害を防止するため熱中症特別警戒情報が発令された場合に、「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」として指定した鹿屋市内の施設を開放する。 また、通常は「涼み処」として施設開放する。 【熱中症警戒情報運用期間】 毎年4月第4水曜日～10月第4水曜日 (R7:4/23～10/22) 【指定施設(R8.3.31現在)】 ①市内公共施設 19施設 ②民間施設 24施設	



協議 1 令和8年度保健事業概要について

1 事業方針

生涯にわたる健康づくりの推進

本市においては、健康寿命が国に比べて短いことや、生活習慣病による重症化が課題となっている。このことから、引き続き市民の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、市民が生涯にわたり健やかで明るく心豊かに暮らすことができるよう支援を行う。

○健康づくりの推進 ○保健活動の推進 ○健康診査の推進 ○医療体制の充実

2 事業概要

(1) 母子保健事業

母子保健法に基づき、母性及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、相談、教育、健診事業及び地域活動を実施する。

事業項目		内容	実施時期
相談事業	★母子健康手帳交付指導	手帳交付時に妊娠中の保健指導・相談	随時(予約制)
	母子相談	母と子の健康相談	月4回
	★母乳相談	助産師の相談、指導による乳房ケア	月1回+随時
	にこにこはいはい教室	発育発達についての相談	月2回+随時
	心理発達相談	発達(心理)についての相談	月2～5回
	5歳児心理発達相談	発達(心理)についての相談	月2回
	ことばの相談	ことばについての相談	月2～3回
	療育のひろば(うさちゃん家)	集団遊びを通しての発達等の相談	月1回
教育事業	パパママ教室	助産師、栄養士、歯科衛生士の講話	月1回
	乳幼児栄養教室	離乳食をテーマに健康教育	月1回
	あかちゃんふれあい交流会	初めての子育てに対する指導・相談	月1回
	いのちの教育	市内の小・中・高生を対象に、性(いのち)に対する正しい知識の普及啓発	随時
健診事業	新生児聴覚検査	新生児聴覚検査(医療機関委託)	随時
	1か月児健診	1か月児健診(医療機関委託)	随時
	3か月児健康診査	3か月児健康診査(医療機関委託)	随時
	7か月児相談会	計測、保健指導、相談	月2回
	1歳6か月児健康診査	内科健診、歯科健診、検尿、計測、保健指導相談、フッ化物塗布	月2回
	2歳児歯科健康診査(歯科保健事業)	歯科健診、フッ化物塗布、歯科指導、保健指導相談	月2回
	3歳児健康診査	内科健診、歯科健診、検尿、計測、保健指導相談、フッ化物塗布、目・耳の検査(自宅)	月2回
	5歳児健康診査	内科健診、歯科健診、計測、保健指導相談、集団遊び、心理相談、フッ化物塗布	月3回
	妊産婦健康診査	妊産婦一般健診(医療機関委託)	随時
	妊婦歯科健康診査	歯科健診、歯磨き指導等(医療機関委託)	随時
	乳児一般健康診査	9～11か月児一般健診(医療機関委託)	随時

事業項目		内容	実施時期
地域活動	母子保健推進員事業	母子保健推進員活動	随時
	こんにちは赤ちゃん訪問事業	生後4か月までの乳児のいる家庭に母子保健推進員等が訪問	随時
	★妊婦等包括相談支援事業	妊娠期から出産子育て期における相談支援及び妊婦のための支援給付(妊娠時・出産時)	随時
	★初回産科受診料助成事業	妊娠判定時の受診料の助成	随時
	★遠方分娩施設出産応援事業（拡充）	医学的な理由等により、遠方の周産期母子医療センターで出産・健診を受ける妊産婦等を対象に交通費・宿泊費の一部を助成	随時
	★妊産婦・新生児訪問	助産師等による妊婦訪問指導	随時
		助産師等による新生児・乳児・産婦訪問指導	
	★産後ケア事業（訪問型・宿泊型・日帰り型）	産後の体調管理や授乳相談・乳房ケアの実施	随時
	★未熟児訪問養育医療給付事業	未熟児訪問指導の実施、未熟児の養育医療費に係る給付	随時
		助産師等による訪問指導(養育医療対象)	随時
	不妊治療費助成事業	不妊治療費の助成	随時
	不妊治療交通費助成事業（新規）	遠方の最寄りの不妊治療施設までの交通費を一部助成	随時

★印事業は、こども家庭課にて実施

(2) 歯科保健事業

事業項目	内容	実施時期
2歳児歯科健康診査(再掲)	2歳6か月児を対象にした歯科健康診査、歯科指導、ブラッシング指導、フッ化物塗布	月2回
歯っぴい教室	こども園、小・中学校等で歯科指導及び歯みがき指導を実施	随時
歯と口の健康週間 (歯科医師会との協働事業)	図画ポスター展示	6月6日～19日
8020 表彰	「お口元気歯っぴー健診」を受けた80歳で、自分の歯を20本以上保持(達成者)、かつ口腔機能等が特に優良な者(優良者)を表彰	優良者:表彰式 6月6日



(3) 予防接種事業

《 定期予防接種 》

事業項目		対象者	実施時期
予 防 接 種	ロタウイルス	生後6週0日～32週0日	随時 (指定医療機関)
	インフルエンザ菌b型 (Hib)	生後2か月～5歳未満	
	小児用肺炎球菌	生後2か月～5歳未満	
	B型肝炎	生後2か月～1歳未満	
	五種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ・Hib)	生後2か月～7歳半	
	不活化ポリオ	生後2か月～7歳半	
	日本脳炎	1期:6か月～7歳半 2期:9歳～13歳未満	
	BCG	1歳未満	
	水痘	1歳～3歳未満	
	麻しん・風しん ※特例対象:R9.3月末まで 接種期間延長	・1期:1歳～2歳未満 ・2期:小学校就学前(R2.4.2～R3.4.1生) ・特例:R6年度の1期・2期対象者で、R6年度内に接種できなかった者	
	二種混合 (ジフテリア・破傷風)	11歳以上13歳未満	
	子宮頸がん予防ワクチン (ヒトパピローマウイルス)	・定期:小学6年生から高校1年生相当 (12～16歳) (H22.4.2～H27.4.1生の女子)	妊 娠 28 週 0 日 か ら 36 週 6 日 ま で の 期 間
	成人用肺炎球菌	・65歳の者 ・60～65歳未満の者で、機能障害及び免疫障害により、日常生活がほとんど不可能な者(身体障害者手帳1級)	
	帯状疱疹 ※令和7年度から開始	・年度内に65歳となる者 ・年度内に70、75、80、85、90、95、100歳 ・60～65歳未満の者で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害により、日常生活がほとんど不可能な者(身体障害者手帳1級)	
	RSウイルス (母子免疫ワクチン) (新規)	市内に住民登録し、接種時点で妊娠 28 週 0 日から 36 週 6 日までの妊婦	
	インフルエンザ	・65歳の者 ・60～65歳未満の者で、機能障害及び免疫障害により、日常生活がほとんど不可能な者(身体障害者手帳1級)	10 月～1月 (指定医療機関)
	新型コロナウイルス		
	第5期麻しん・風しん ※特例対象:R9.3月末まで 接種期間延長	S37.4.2～S54.4.1生の男性 ・R6年度末までに抗体検査を実施した結果、抗体が不十分な方で、R6年度内に接種できなかった者(特例対象)	随時 (指定医療機関)

《 任意予防接種 》

事業項目	対象者	実施時期
インフルエンザ	【子のインフルエンザ】 ①皮下注射 ・6か月以上19歳未満(高校3年生相当まで) ②経鼻ワクチン ・2歳以上19歳未満(高校3年生相当まで)	10月～1月 (指定医療機関)
成人風しん ※令和元年度から開始	風しん抗体価の不十分な妊娠を希望する女性 及びその同居者	随時 (指定医療機関)

(4) 健康診査等事業

健康増進法に基づく健康診査、各種がん健診等を実施し、疾病の早期発見・予防に努める。

事業項目			内容	実施時期
健診	健康診査	集団	問診、身体計測、血圧測定、理学的所見、脂質検査、肝機能検査、血糖検査、血清クレアチニン検査、尿検査、貧血検査、心電図検査(必要に応じて眼底検査)	6月～12月
		病院		6月～1月
	30歳代健康きつぷ事業	集団	健康診査と同様の内容、尿中塩分摂取量検査、胃がんリスク検査	10月
検診	肝炎ウイルス検診		血液検査 (特定健康診査の採血時に実施)	6月～12月
	胃がん検診	集団	胃部X線検査	6月～12月
	大腸がん検診	集団	免疫便潜血反応検査(二日法)	6月～12月
	肺がんX線検診	集団	胸部X線検査、喀たん検査	5月～12月
	乳がん検診	集団	マンモグラフィー	6月～1月
		病院		6月～12月
	子宮がん検診	集団 病院	視診、内診、細胞診	6月～1月
	前立腺がん検診	集団	血液検査 (特定健康診査の採血時に実施)	6月～12月
		病院		6月～1月
	骨粗しょう症検診	集団 病院	超音波又はX線による骨密度測定	6月～12月
	腹部超音波検診	集団	超音波検査	6月～12月
	歯周疾患検診	問診、口腔内診査、EPP(CPI法)、歯科指導(医療機関委託)		9月～1月
30歳代健康きつぷ事業 (健診事後教室)			30歳代健康診査受診者を対象とした健康教室	随時

(5) 特定・長寿健康診査事業 (健康保険課)

40歳から74歳の国民健康保険加入者を対象に特定健康診査を実施する。また、後期高齢者医療加入者を対象に長寿健康診査を実施する。

事業項目			内容	実施時期
健診	特定健康診査	集団	問診、身体計測、血圧測定、理学的所見、脂質検査、肝機能検査、血糖検査、血清クレアチニン検査、尿検査、貧血検査、心電図検査(必要に応じて眼底検査) ※長寿健康診査は、腹囲測定は含まない。	6月～12月
		病院		6月～1月
	長寿健康診査	集団		6月～12月
		病院		6月～1月

(6) 国保保健事業（若者健診、特定保健指導、食生活改善推進員事業等）

- 若者健診（20～29歳の国民健康保険加入者を対象にした健康診査）

事業項目			内容	実施時期
健診	若者健診（新規）	集団	問診、身体計測、血圧測定、理学的所見、脂質検査、肝機能検査、血糖検査、血清クレアチニン検査、尿検査、貧血検査、心電図検査	12月（予定）

- 特定保健指導、生活習慣病重症化予防事業

特定健康診査の受診者を対象に、特定保健指導及び糖尿病重症化予防事業、生活習慣病重症化予防事業を実施する。

事業項目			内容	実施時期
保健指導	特定保健指導		特定健康診査(40歳から74歳の国民健康保険加入者)におけるメタボ該当者等を対象に、保健師等が保健指導を実施	通年
	糖尿病重症化予防事業	集団	特定健康診査の受診結果から、糖尿病重症化予防の該当者を対象に、運動や食事について学習する教室	9月～2月
		個別	特定健康診査の受診結果から、糖尿病重症化予防の該当者を対象に、受診勧奨や生活指導を実施	通年
	生活習慣病重症化予防事業	個別	特定健康診査の受診結果から、脂質異常症重症化予防の該当者を対象に、受診勧奨や生活指導を実施	通年
		個別	特定健康診査の受診結果から、高血圧症重症化予防の該当者を対象に、受診勧奨や生活指導を実施	通年

- 食生活改善推進事業

生活習慣の改善によって健康を増進し、生活習慣病の発病を予防する「一次予防」に重点をおいて事業を実施する。

事業項目	内容	実施時期
食生活改善推進事業	食生活改善推進員の資質向上を図る研修会や情報提供、養成講座、食改さんの料理教室、地域での料理教室	随時

- エイズ予防事業

エイズや性感染症等に関する正しい知識の普及啓発を行うことで、エイズや性感染症予防の関心を高めるとともに、エイズに対する偏見や差別のない地域づくりを推進する。

事業項目	内容	実施時期
エイズ予防事業	エイズ予防教室(予防講演会、学習会)	随時

(7) 保健事業と介護予防の一体的実施事業

高齢者が住み慣れた地域において健康で安心して生活できるとともに、健康寿命の延伸を目的として、保健師等による心身の課題に対応した個別支援や通いの場等における健康教育、健康相談等のきめ細かな支援活動を行う。

事業項目	実施時期
高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ) 低栄養、口腔機能、糖尿病性腎症重症化予防、生活習慣病重症化予防、身体的フレイル、重複・多剤服薬、健康状態不明者	随時
通いの場等への積極的な関与(ポピュレーションアプローチ) 市民健康づくり教室等健康教育、健康相談、カムカムチェック、フレイル予防動機付け支援、長期介入プログラム 等	

(8) 高齢者元気度アップ・ポイント事業 (高齢福祉課)

事業項目	内容	実施時期
紙手帳、デジタルアプリによるポイント付与	市が指定する健康増進に関する事業やボランティア活動に参加した市内在住の高齢者を対象に現金に交換できるポイントを付与	通年

(9) 介護予防事業 (高齢福祉課)

○ 介護予防事業

事業項目	内容	実施時期
健康教室	栄養士等による栄養、転倒、認知症に関する講話や測定を実施	通年
健康相談	栄養士等がサロン等を訪問し、高齢者の健康(介護予防全般)に関する相談に応じる	通年

○ 地域介護予防活動支援事業

事業項目	内容	実施時期
運動サロン育成事業	住民主体の通いの場(サロン)に指導者を派遣し、自主活動の定着を推進	通年
介護予防教室	学習センターや病院などで運動指導を行い、運動習慣の定着や通いの場への参加を促進	通年

(10) 地域自殺対策強化事業

地域の自殺対策力の強化を目的に、ゲートキーパーの養成や児童生徒への支援を行う。

事業項目	内容	実施時期
普及啓発事業	① 自殺予防週間(9月10日～16日)、自殺対策強化月間(3月)でのパネル展の実施、相談窓口等の普及啓発 ② こころの健康づくり講演会 ③ こころの体温計(携帯電話やパソコンからストレスや落ち込み度を気軽にチェックできるメンタルチェックシステム)の実施。相談機関の周知も実施	随時
相談支援事業	こころの健康相談を実施	毎月1回
ゲートキーパー養成事業	① 職員に対してゲートキーパー研修等を実施 ② 専門職に対してゲートキーパー研修会を実施 ③ 地域の支援者等に対してゲートキーパーに関する講話を実施 ④ 出前講座等で市民に対してゲートキーパーに関する講話を実施	① 年1回 ② 年1回 ③ 随時 ④ 随時
若年層対策事業	① 児童・生徒へのいのちの授業等を実施 ② 思春期相談の実施	① 6月～2月 ② 随時

(11) かのやヘルスアッププラン 21 推進事業

第3次鹿屋市健康づくり計画に基づき、健康づくり意識の向上及び健康づくり運動の普及・促進を図り、市民の健康度を引き上げるための事業を実施する。

事業項目		内容	実施時期
推進体制の整備	健康づくり推進協議会	鹿屋市健康づくり推進協議会開催	年1～2回
	健康づくり推進員事業	育成研修会（フォローアップ研修）	年2回
		養成講座	年2回程度
		健康診査協力 ① 串良ふれあいセンター ② 鹿屋東地区学習センター ③ コミュニティセンター吾平振興会館	① 7月 ② 9月、11月 ③ 12月
健康づくり意識の向上	健康増進センターとの連携	健康づくり業務委託 (健診後のフォローとして個人に応じた健康づくり処方の提示及び運動支援)	随時
		市民健康づくり講座(8回)	11～12月頃
	健康づくり運動キャンペーン	市広報等による周知・啓発(禁煙週間、歯と口の健康週間等)	随時
	鹿屋市民健康体操の普及	鹿屋市民体操の実施	随時
	健康教育	健康づくり講演会、かのやん体操、60代60分ウォーキング、産後ママ骨盤エクササイズ教室、2039エクササイズ出前講座(健康教室)	随時
	健康相談	日常生活、食生活等の指導、歯科健康相談	随時
	訪問指導	健(検)診における要注意者の事後指導	随時
ライフスタイルに応じた健康づくり		ホームページ等による健康づくり情報発信	随時
健康まつり (健康増進センターとの協働開催)		健康度測定、健康相談、食生活改善パネル展示、オーラルフレイル教室	7月11日～12日
プレコンセプションケアの推進（新規）		「プレコンセプションケア」 性別を問わず、適切な時期に、性や健康に関する正しい知識を持ち、妊娠・出産を含めたライフデザイン(将来設計)や将来の健康を考えて健康管理を行うという概念 ⇒国が定めた「プレコンセプションケア推進5か年計画」に基づき、着実な推進を図る。(～令和12年5月) ・プレコンセプションケアの周知広報 ・プレコンサポーターの養成	随時
鹿屋市CKD(慢性腎臓病)予防ネットワーク事業		CKD予防支援事業、CKD予防講演会、CKD登録医・腎臓診療医との連携	随時

(12) 救急医療事業

事業項目	内 容	実施時期
大隅広域夜間急病センター事業	夜間の内科・外科及び小児科における救急医療の確保	随時
在宅当番・救急医療情報提供事業	日曜祝祭日の昼間における救急医療の確保	随時
共同利用型病院運営事業	日曜祝祭日及び夜間における二次救急医療体制の確保	随時
歯科休日急患診療在宅当番医制事業	日曜祝祭日における歯科救急医療の確保	随時
自動体外式除細動器(AED)の貸出	市内で開催される健康づくりやスポーツ、その他の各種イベントへの貸出	随時

(13) その他の事業

事業項目	内 容	実施時期
献血推進事業	鹿屋市献血推進協議会	11月予定
ハンセン病関係事業	ハンセン病問題啓発パネル展示 (鹿屋市役所 本庁)	6月22日～26日
	全国ハンセン病療養所所在市町連絡協議会総会	7月9日～10日
	ハンセン病問題に関する啓発劇	6月20日
	ハンセン病問題啓発パネル展示 (市役所本庁・支所等)	11～12月予定
クーリングシェルター事業	熱中症による健康被害を防止するため、熱中症熱中特別警戒情報が発令された場合に、「指定暑熱避難施設(クーリングシェルター)」として指定した鹿屋市内の施設を開放する。 また、通常は「涼み処」として施設開放する。	【熱中症警戒情報運用期間】 4月第4水曜日～10月第3水曜日(R8:4/22～10/21) 【指定施設(R8.7.31時点)】 ①市内公共施設 20施設 ②民間施設 24施設 ※市所管以外の公共施設及び民間施設については、申出により協定を締結
人工呼吸器等を使用する在宅患者の停電時における支援事業	在宅で、生命維持のため人工呼吸器等を使用している者に対して充電カードを交付し、停電時において当該充電カードを提示することにより、停電していない市の指定施設において、持参したポータブル蓄電池に充電できる仕組みを構築することにより、災害時等非常時の生命の安全保障を図る。	令和7年6月開始 【指定施設(R8.7.31時点)】 ①鹿屋市役所本庁 ②鹿屋市保健相談センター
骨髄等移植ドナー支援事業(新規)	骨髄等(骨髄又は末梢血幹細胞)提供者の経済的負担を軽減し、ドナー登録の増加及び骨髄等の移植の推進を図るため、(公財)日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供を完了したドナー及びドナーが勤務する事業所を対象に助成金を交付する。 (事業所助成は、国、地方公共団体、独立行政法人及び個人事業主は対象外) 【助成金額】 ドナー:1日につき、2万円(上限7日間) 事業所:1日につき、1万円(上限7日間) 【申請期限】 ドナー、事業所ともに、骨髄等の提供が完了した日から6か月以内	随時 (令和8年7月3日開始)